

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八幡浜版DMOを核とした観光地域づくりによる「やわたはま」魅力発信プロジェクト ～やわたはまのトリコに～

2 地域再生計画の作成主体の名称

八幡浜市

3 地域再生計画の区域

八幡浜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、トロール漁業に代表される水産業と全国屈指の「温州みかん」の産地として知られているが、人口は1950年の72,882人をピークに、2015年は34,951人と、出生率の低下に伴う少子化、若年層の市外流出等による人口減少が続いている。また、今年3月に、「国立社会保障・人口問題研究所」により公表された2045年の将来推計人口は16,773人と、当初の予測を上回るスピードで今後も人口減少が進行するとされていることから、いかに定住人口の増加を図り、人口減少に歯止めをかけるかが課題となっている。

2013年に開設した地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」は、年間100万人を超える利用者が訪れる愛媛県を代表する観光・交流拠点施設に成長し、産直物販施設や海産物直売施設を中心に賑わいを見せているが、本市は年間を通して安定的に観光客を誘致できる全国的な知名度を誇る景勝地や歴史的建造物といった観光資源に乏しいため、当スポットに訪れた観光客等が市内の他地域への誘客につながっていないのが現状である。「八幡浜みなと」の開設により、2013年以降の観光入込客数は170万人前後と高水準で推移する一方で、入込客数一人あたりの旅行消費額を換算すると、1,000円程

度しかなく、また、宿泊客総数の割合も5%前後と、観光消費の面で弱く、地域経済への効果が小さいことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

年間170万人を超える観光入込客数を有する八幡浜市は、海・山・川の豊かな自然に囲まれ、柑橘や魚介類、その加工品、さらに八幡浜ちゃんぽん等の特産品にも恵まれている。また、市の中心部は、行政機関、医療・福祉施設、交流拠点施設、商業施設、健康増進施設など、都市機能を象徴する施設が徒歩圏内に集中しており、暮らしやすいコンパクトなまちである。

地域DMO「一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社」を核として、地域の多様な産業が連携を行い、これらの多彩な地域資源を活用した商品を造成し、付加価値を高めて売り込む取組を進めることで、交流人口の拡大による観光消費額の底上げを図り、地域経済活動に好循環をもたらす。

これらの取組と併せて、移住コーディネーターやメディア等を活用した本市の暮らしの魅力発信、移住者の相談・受入体制等を整備し、本市の暮らしを体験してもらうことで、移住者を獲得して定住人口の増につなげ、将来にわたって持続可能な地域「やわたはま」を実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
観光等入込客数(千人)	1,778.70	10	10
旅行(観光)消費額(百万円)	1,843.27	17	17
社会減の縮小数(人)	290	10	10
市外からの移住者数(人)	250	10	10

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
10	30
17	51
10	30
140	160

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

八幡浜版DMOを核とした観光地域づくりによる「やわたはま」魅力発信プロジェクト ～やわたはまのトリコに～

③ 事業の内容

○ 地域の魅力発信プロジェクト

・ 観光誘客促進事業

地域DMO「一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社」を核として、地域資源の磨き上げと商品化、メディア等の活用による一元的な情報発信・プロモーション、地域ブランドづくりを推進し、「稼ぐ（稼げる）地域づくり」を目指す。DMOにおいては、本市の豊かな自然、アクティビティ、農水産物など地域資源を題材とした「やわたはま」オリジナルの旅行商品等の造成とプロモーションを行うことにより、誘客及び観光消費の拡大を図るほか、商品開発・販路拡大における専門人材を配置

し、新たな商品を造成・販売することにより、旅行商品等売上増を図り、地域ぐるみの売り込みを促す「地域商社」としての役割も担う。

また、観光・交流拠点施設である「道の駅・みなとオアシス 八幡浜 みなっと」等の機能強化により、快適性の向上を図るとともに、本市の魅力を体験してもらい滞在型観光ツアーの実施や「八幡浜市観光物産協会」との連携による更なる「やわたはまファン」獲得のための観光事業の展開、観光施設や特産品等の魅力を効果的に情報発信することで、観光誘客の促進を図る。

○移住・定住促進プロジェクト

・移住者受入のための市民の意識醸成

移住者受入に対する市民意識の醸成を図るとともに、地域団体等を主体とした移住者の受入体制構築の支援を行う。

・八幡浜の暮らし・魅力発信事業

移住コーディネーターやメディアを活用した効果的な情報発信の外、当市の暮らしを体験する首都圏の若年ファミリー層向けのモニターツアー、起業や創業を希望する移住者向けのセミナー、都市部との繋がりを活かした「やわたはまファン」づくりの推進により、移住先として選択されるまちづくりを進め、定住人口の増を目指す。

・U I J ターンによる新規就農者確保・育成事業

都市部からの就農希望者を確保するため、受入れ集落、J A 西宇和、行政等が連携し、さらなる情報発信の強化や就農希望者向けのインターンシップ等を行うとともに、移住による新規就農者の受け皿となる環境整備を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域DMO「八幡浜市ふるさと観光公社」が展開するDMO事業においては、商品開発・販路拡大における専門人材を配置し、「やわたはま」オ

オリジナルの旅行商品等の開発・販売を行うことにより、旅行商品等の売上増を図り、地域ぐるみの売り込みを促す「地域商社」としての役割も担っている。

これらの取組みを進めることで、観光客の誘客により得られた域内事業者の「稼ぐ力」により、行政の負担軽減を図るとともに、移住者・就業者の増加を図り、市の税収増加と地域経済の好循環を生み出すものとする。

【官民協働】

行政による公の部分を活かした市外からの移住促進や地域活性化の支援と、民間事業者による各種商品等の造成・販売、受入体制の強化、企業支援や創業支援などを組合せ、官民それぞれが観光誘客や移住促進などに取り組むことで、域内消費を拡大させ、「ひと」を呼び込み、持続可能なまちづくりを目指す。

【地域間連携】

愛媛県や県内市町、「愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会」と連携し、スケールメリットを生かした情報発信、イベント、相談会等を開催することで移住者の獲得につなげる。

【政策間連携】

観光による誘客活動や新規就農者確保の取り組みと移住施策を一体的に行うことで、移住につながる可能性を有した観光客、就農希望者のニーズが把握できるほか、その分野に関心を持つ人が移住についても検討するきっかけを創出することにより、観光や農業から移住へつながるといった効果が発揮される。また、交流人口の拡大や移住者の増加、産品の販路拡大等により地域経済が活性化することで、農林水産業の振興につながるという相乗効果がある。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を政策推進課がとりまとめる。

【外部組織の参画者】

八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

産：八幡浜商工会議所会頭、保内町商工会会長、西宇和農業協同組合代表理事理事長、八幡浜漁業協同組合代表理事組合長、八幡浜市商店街連絡協議会会長

官：市長、副市長、教育長、四部長、各庶務担当課長

学：愛媛大学

金：伊予銀行

労：連合愛媛南予地域協議会八西支部支部長

言：愛媛新聞社南予支社支社長

市議会：八幡浜市議会議長、八幡浜市議会副議長

住民団体の代表者：八幡浜市社会福祉協議会会長、八幡浜市スポーツ協会会長、八幡浜市文化協会会長、八幡浜市老人クラブ連合会会長、八幡浜市公民館連絡協議会会長、八幡浜市P T A連合会会長、八幡浜市女性団体連絡協議会会長、八幡浜市連合婦人会会長、八幡浜市民生児童委員協議会会長、一般社団法人八幡浜青年会議所理事長、八幡浜港みなとまちづくり協議会会長、八幡浜市自主防災会連絡協議会会長、八幡浜市青年農業者連絡協議会会長、みなと交流館館長、八幡浜市教育委員会教育委員

【検証結果の公表の方法】

毎年度、検証後、速やかに市のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 83,789千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住者住宅改修支援事業

ア 事業概要

移住・定住を促進するため、空き家バンクを通じて取得した住宅の改修や家財道具の搬出等の「住まいの確保」に要する経費を支援するもの。

イ 事業実施主体

八幡浜市

ウ 事業実施期間

平成28年度～

(2) 文化活動センター（仮称）建設事業

ア 事業概要

歴史・文化等の市民活動支援による市の魅力向上や、歴史的な町並み等を活かした中心市街地の賑わいの再生を図るため、先哲記念室、ホール、展示室、音楽練習室等を備えた文化活動センター等を整備するもの。

イ 事業実施主体

八幡浜市

ウ 事業実施期間

平成29年度～平成31年度

(3) 地域おこし協力隊事業

ア 事業概要

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、八幡浜版DMOの中心的な役割を担う人材の募集・採用、育成を行い、観光によるまちづくりを推進するもの。

イ 事業実施主体

八幡浜市

ウ 事業実施期間

平成30年度～

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。